

議案第 20 号

市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により、次の路線を認定することについて、議会の議決を求める。

整理 番号	路線名 (番号)	起 点		重要な 経過地	
		終 点			
1	1 3 1 3	羽生市	大字上岩瀬字中妻 8 2 7 番 2	地先	
		羽生市	大字上岩瀬字中妻 8 1 3 番 3	地先	
2	1 3 1 4	羽生市	大字上岩瀬字中妻 7 8 2 番 2	地先	
		羽生市	大字上岩瀬字中妻 7 6 5 番 1	地先	
3	1 3 1 5	羽生市	大字上岩瀬字中妻 6 9 9 番 8	地先	
		羽生市	大字上岩瀬字中妻 6 9 5 番 1	地先	
4	4 3 9 4	羽生市	大字小松字悪土 6 6 番	地先	
		羽生市	大字小松字悪土 2 8 番 1	地先	
5	4 3 9 5	羽生市	大字下新郷字藤兵衛 1 9 7 0 番 1	地先	
		羽生市	大字下新郷字藤兵衛 1 9 6 8 番 1	地先	
6	4 3 9 6	羽生市	大字上岩瀬字中宿 1 8 6 6 番 2	地先	
		羽生市	大字下岩瀬字下岩瀬 4 3 3 番 2	地先	
7	6 2 4 0	羽生市	大字藤井上組字西 1 1 7 1 番 1 5	地先	
		羽生市	大字藤井上組字西 1 1 7 1 番 1 6	地先	
8	8 4 6 9	羽生市	大字須影字下川田 5 6 5 番	地先	
		羽生市	大字須影字下川田 2 0 7 番	地先	
9	8 4 7 0	羽生市	大字須影字下川田 2 1 9 番	地先	
		羽生市	大字須影字上戸の内 3 8 5 番 1	地先	

1 0	8 4 7 1	羽生市 大字須影字下川田 6 1 5 番 5	地先	
		羽生市 大字須影字下川田 6 1 5 番 1 1	地先	
1 1	8 4 7 2	羽生市 大字須影字上川田 5 2 1 番 2	地先	
		羽生市 大字須影字上川田 5 3 6 番 1	地先	

令和 2 年 2 月 2 5 日 提出

埼玉県羽生市長 河 田 晃 明